

健康保険証の廃止を延期し、今の健康保険証の存続を求める意見書

政府はマイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めるため、健康保険証を 2024 年 12 月 2 日に廃止することを閣議決定しました。

これまでマイナ保険証をめぐっては、様々なトラブルが発生してきました。マイナ保険証に他人の情報がひもづけられていた、無保険者扱いで 10 割負担を患者に請求した、他人の医療情報が閲覧された、表示される負担割合と健康保険証の負担割合が異なっていた等です。

一方、個人情報に対するセキュリティの甘さや高齢者施設等でのカード管理の問題、診療情報等の活用が患者にメリットをもたらすかどうか分からぬなど、マイナ保険証への移行に対する国民の不安や疑問は依然として解消されているとは言えません。マイナ保険証の利用率が 2024 年 4 月時点で 6.56% というデータもあります。

よって、政府に対し、国民の不安を払拭し、国民皆保険の下、誰もが必要なときに、必要な医療が受けられる体制を堅持するために一旦立ち止まり、政府の考え方の総点検を行うとともに、2024 年 12 月の健康保険証の廃止を延期し、一定の条件が整うまで今の健康保険証を存続させることを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 6 年 6 月 28 日

鹿児島県西之表市議会